

愛知県の自動車環境対策に関する主な取組について

1 低公害車の普及促進に関する取組

(1) 低公害車を導入する事業者に対して補助金を交付

- 補助制度開始から昨年度までの補助実績は表のとおり。2013年度末までに計2,970台の車両に対して補助を行った。

対象車両	(台数)												
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	計
CNGトラック・バス	62	86	83	66	140	73	69	36	68	34	16	15	748
ハイブリッドトラック・バス	0	16	119	93	73	84	147	12	6	48	62	22	682
低PMトラック・バス		83	161										244
新長期規制適合車トラック・バス			27	246	547								820
CNG改造トラック・バス			32	61	50	7	11	0	0	12	1		174
ハイブリッド乗用車及び電気自動車								3	67	104	59	69	302
合計	62	185	422	466	810	164	227	51	141	198	138	106	2,970

- 現在の対象車両：CNGトラック・CNGバス、ハイブリッドトラック・ハイブリッドバス、電気自動車トラック、電気自動車乗用車(PHVを含む)、燃料電池自動車(11月7日付けで対象車両に追加。)

(2) 電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車に対する課税免除

- 平成24年1月1日から平成29年3月31日までの間に、新車新規登録を受けた電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を対象とし、これらの車両の自動車税を、新車新規登録年度の月割分及び翌年度から5年度分の全額を課税免除する。

< 課税免除対象イメージ >

	23年度分	24年度分	25年度分	26年度分	27年度分	28年度分	29年度分	30年度分	31年度分	32年度分	33年度分
23年度登録	月割×	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税	課税	課税	課税	課税
24年度登録	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税	課税	課税	課税
25年度登録	—	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税	課税	課税
↓ 3年間延長											
26年度登録	—	—	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税	課税
27年度登録	—	—	—	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税
28年度登録	—	—	—	—	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤

(3) 県公用車への低公害車導入

- 県の公用車に低排出かつ低燃費車、HV、PHV（リース含む）、FCV（リース含む）を導入した。平成25年度における愛知県の低公害車導入状況は表のとおり。
- 平成26年度、新たに市販開始される燃料電池自動車を2台購入予定。

表 次世代自動車等先進エコカー導入状況（平成25年度末現在）

車種	構成割合	
	目標	実績
燃料電池自動車	40%	1台
電気自動車		1台
プラグインハイブリッド自動車		2台
天然ガス自動車		26台
ハイブリッド自動車		44台
環境性能に特に優れた従来車		30台
合計	-	104台
エコカー導入率	40%	9.7%

※ 一般公用車の総数：1,067台

(4) 「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」の改訂

- 民間事業者等の充電インフラ整備需要に対する環境整備を進めるため、平成25年7月に策定した「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」の改定を行った（平成26年7月）。

<主な変更点>

- ・平成26年3月末現在の整備状況を踏まえた市町村ごとの補助枠の時点修正
- ・設置意向を踏まえた「設置意向のある充電器リスト」の更新

※県内の充電インフラ整備数の推移は資料3参照

(5) 愛知県次世代自動車充電インフラ整備・運用ガイドラインの作成・公表

電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）に必要な充電インフラの更なる整備を進めるため、充電インフラを今後設置する事業者や市町村向けに、「設置時の対応」や「運用時の対応」について解説した実務的な手引きを作成した（平成26年10月）。

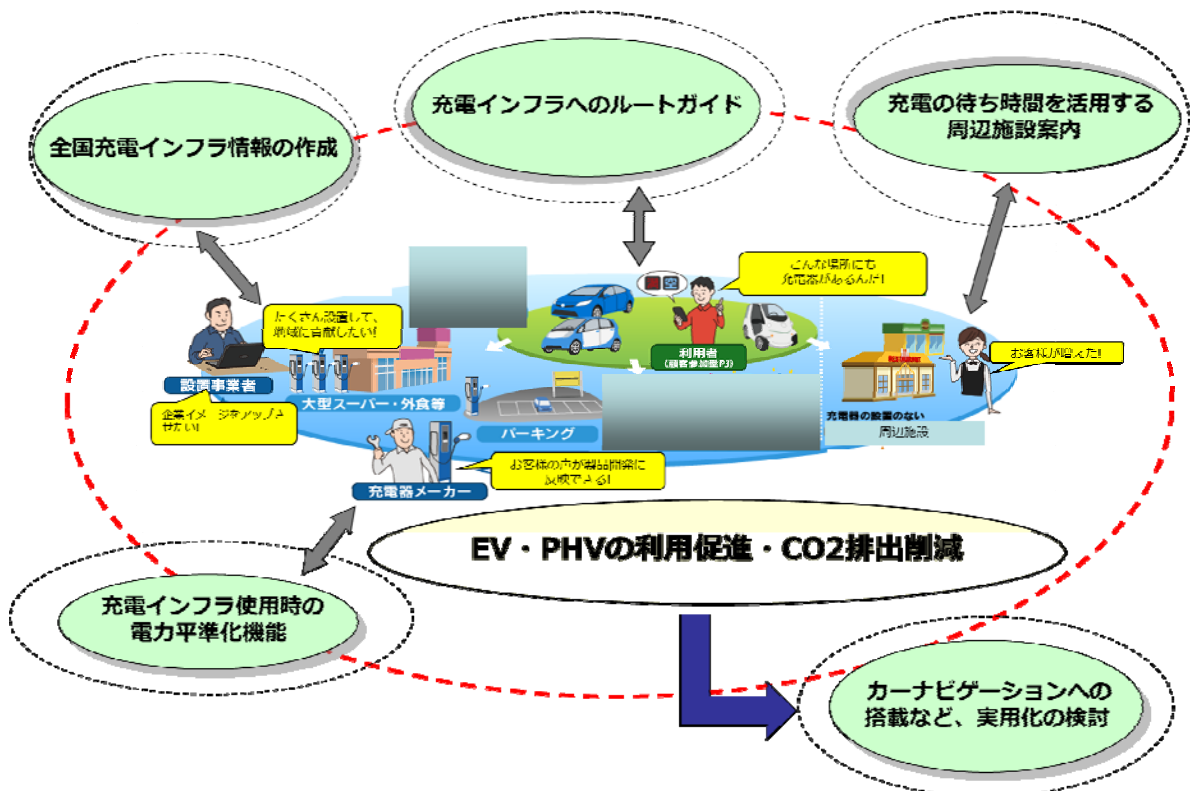
<構成とポイント>

	ガイドラインの構成	ポイント
設置時の対応	1.設置目的・条件整理	充電シーン(経路、目的地充電等)、利用対象者の想定。
	2.充電設備の選定	普通充電設備もしくは急速充電設備の選定。
	3.電源確保の検討	電源確保の方法、分電盤の有無、電気容量の空き状況などの確認。
	4.電気工事事業者との事前相談	電源確保の方法、工事内容の確認、参考見積り(積算手法)の検討。
	5.設置箇所の設定	電源確保面、設置コスト、利用者の利便性の検討。
	6.設置工事事業者の選定	発注仕様の検討。申請手続き、メンテナンス等を加味した検討。
	7.各種申請手続き	計画段階から補助金の手引きを参照。スケジュール管理が重要。
	8.財産区分の整理	地方自治体設置の場合、財産区分の整理が必要。
運用時の対応	1.運用主体・運用方法の設定	運用主体の検討。メンテナンス等の運用方法の検討。
	2.課金の設定	課金の有無、料金、徴収方法などの検討。
	3.点検・メンテナンス	風水害・塩害対策や事故防止対策等の検討。
	4.マナー違反防止・防犯対策	いたずら・盗難防止、長期放置対策なども考慮。

(6) EV・PHVの利便性向上に向けたサービス機能を産官共同で開発

○ トヨタメディアサービス(株)、(株)豊田自動織機及び日本ユニシス(株)とともに、環境省の「平成26年度 CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」の採択を受け、スマートフォンなどの端末を通じ、全国充電インフラ情報や周辺施設案内など、EV・PHVの利便性向上に向けたサービス機能の開発を行います。

<開発のイメージ図>



(7) 「愛知県庁充電ステーション」の設置

- 充電インフラの整備促進のシンボルとして、県として初めて県庁本庁舎に充電ステーションを整備し、平成 26 年 11 月 4 日に開所式を行い、供用を開始した。
- 同ステーションは、自動車メーカー4 社が進めている、すべての充電インフラが共通で利用できる課金システムに先行して、トヨタ自動車株式会社が実施する実証実験の第 1 号となるものである。



2 自動車交通集中地域等の対策の推進

- 愛知県警察本部、国土交通省中部地方整備局及び中日本高速道路株式会社名古屋支社と協力して「道路沿道環境状況予測システム」を運用している。
- 名古屋南部地域及び岡崎市大平地区のNO₂及びSPMを監視し、当日の大気環境濃度が環境基準を上回ると予測された場合、道路交通情報板を用いて道路沿道の大気汚染状況等の環境情報を提供している。
- 平成 25 年度は、5 回大気環境負荷軽減のための情報表示の要請を行った。

<情報提供イメージ>

